

2024 年度

成城大学外部評価報告書

2025 年 3 月 5 日

成城大学外部評価委員会

1. 成城大学外部評価委員会

成城大学外部評価委員会（以下、「本委員会」という。）は、「成城大学内部質保証規程」（以下、「規程」という。）第 10 条に基づき、成城大学の自己点検・評価の妥当性・客観性を担保するために設置され、学外の学識経験者等の第三者により組織された外部評価を実施する機関である。規程第 11 条に基づく「成城大学外部評価規程」に規定されるように、本委員会の任務は、成城大学が実施する内部質保証及び自己点検・評価の結果について検証及び評価を行うことであるとともに、その評価を通じて成城大学の教育・研究活動及び管理運営等の改善・向上に資する提言を行うこともできるとされている。そして、その外部評価の結果をとりまとめ、学長及び内部質保証委員会に報告することとされている。

2. 2024 年度 成城大学外部評価委員会委員（任期：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

委員長 山田 徹雄 跡見学園女子大学 名誉教授

副委員長 森 朋子 桐蔭横浜大学 学長、桐蔭学園小学校 校長

委員 武石 輝久 相模女子大学中学部・高等部 校長

委員 佐藤 裕 株式会社 SVOLTA 代表取締役社長

※肩書は 2025 年 3 月 5 日現在

3. 委員会開催日程等

本委員会は、意見交換を主体とした形式で実施することとし、成城大学内部質保証委員会がとりまとめた「2024年度 成城大学自己点検・評価チェックシート（全学版）」に基づいて、成城大学が問題点として認識している事項等（抜粋）及び成城大学の情報公表の状況についてディスカッションを行い、有効な意見、提言を行うことを目指した。

委員は、書面による内容確認及び検証・評価を事前に行うとともに、委員会会合では各委員が記述した「2024 年度 成城大学外部評価委員会 コメントシート」をもとに意見交換を実施した。委員会会合後、最終的な成城大学への評価結果をコメントシートに明記し、提出した。

日時：2025 年 1 月 28 日（火）9:00～11:00

場所：成城大学 3 号館 3 階 小会議室

議題：1. 本学の提出資料に対する点検・評価について

（1）内部質保証体制

（2）入学者選抜

（3）カリキュラム、学習成果

2. 本学の情報公表に対する点検・評価について

3. 「外部評価報告書」の作成について

4. その他

4. 評価結果

<概評>

この度、成城大学から依頼された外部評価については、2024 年度の自己点検・評価の結果に基づき、教育課程・学習成果、公正な学生の受け入れ等を検証・評価し、成城大学の内部質保証体制の適切性や学習成果の測定方法等を確認するとともに、成城大学の情報公表の状況についても意見交換を行った。これらに加え、中・長期的な観点から成城大学に期待したい点や要望等を伝え、あわせて今後の運営改善に資する意見、提案等を行うという方針で実施した。

総評として、成城大学の自己点検・評価の取り組みは適正になされ、「カリキュラム、学習成果」および「入学者選抜」については各ポリシーにしたがい適切に実施されており、内部質保証が体系的に整備されているといえる。具体的には、全学的な自己点検・評価の結果に鑑み、学長のリーダーシップのもと、各部局に対して「提言」が提示されていること、各部局の提言に対する改善状況を確認するしくみを構築したことに加え、武蔵大学・甲南大学との相互評価を通じてアドミッション・ポリシーをより適切な表現に見直しを行ったことなど、内部質保証の向上への意識をうかがうことができ、非常に評価できる。

ただし、ディプロマ・ポリシーに対応した学習成果の可視化については取組中であり、今後、適切な形での実現を期待したい。

このほか、情報公表については適切に取組がなされ、広く社会に責任説明を果たしているといえるが、成城大学の大きな特徴の一つであるサポーター活動について、よりアクセスしやすいページを設けるなど、工夫が必要であると考えられる。また、在学生のみならず受験生や保証人等のニーズを把握すること、ターゲットを選定したうえでのブランディングを行うことなど、今後、貴学の強みを活かすことができるような、さらなる情報発信が求められる。その他の評価の詳細については、以降に記載している。

本評価結果が、今後の成城大学の教育・研究活動及び管理運営等の改善・向上の一助となるよう、大学内の更なる運営改善に向けた検討、取り組みに役立てていただきたい。

(1) 2024 年度 成城大学自己点検・評価結果(1. 内部質保証(大学基準 基準2))に対する外部評価委員の意見

大学の内部質保証体制の自己点検・評価結果について、以下の意見が提示された。

<長所・特色といえる事項>

- ・内部質保証の推進に向けた全学的な体制が整備されていることが確認できた。特に、「自己点検・評価」の結果から学長が提示する「提言」に全学的に取り組むことで、学長のリーダーシップが発揮されているとともに、内部質保証の向上に対する意識の高まりが明確にうかがえる。また、2024 年度から、各部局における「提言」への改善(取組)状況について「確認シート」が導入され、各部局の対応状況を確認する方法が整備されたことは、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているといえるため、評価できる。
- ・武蔵大学および甲南大学との相互評価は、内部質保証の客観性、妥当性を担保する上で大変有効であり、また他大学のモデルとなるべき取り組みであるため、評価できる。
- ・データサイエンス教育研究センターにおいて、外部アドバイザリー委員からの提言および助言の効果的な活用について確認できた。
- ・全学的な PDCA サイクルの適切性、有効性が点検・評価されている状態にあり、安定している点は評価できる。

<課題>

- ・マクロの FD の面において、内部質保証システムについて、一部の教職員による理解に留まらず、教職員一同に周知していくことを検討していただきたい。非常勤講師も内部質保証システムを支える構成員であることを把握しておく必要もある。
- ・内部質保証の PDCA サイクルが確立されていることは評価できるが、その裏側で、各階層が深いことについて、それぞれの階層の隅々まで徹底することの難しさを、懸念事項としてご認識いただきたい。各階層における承認スピードや、その中で起きるミスの発生なども予測のうえ、検討の必要があると考えられる。

(2) 2024 年度 成城大学自己点検・評価結果 (2. 入学者選抜 (大学基準 基準5)) に対する外部評価委員の意見

成城大学の入学者選抜の自己点検・評価結果について、以下の意見が提示された。

<長所・特色といえる事項>

- ・ 高校生の学びと進路の状況が大きく変化する中で、アドミッション・ポリシー (以下、「AP」という。) および選抜方法をその変化に耐え得るように対応できているといえる。また内部質保証の観点より、ディプロマ・ポリシー (以下、「DP」という。) で目指す資質・能力に関して AP との連関が取られていることを確認した。
- ・ 2025 年度より変更される経済学部の AP (案) は、受験を検討している高校生においても分かりやすく示されており、受験に向けた心構えを形成する上でも適切な表現であるといえる。また、近年の大学の入学者選抜が「年内入試への移行」や『選抜』から『接続』への転換といった方向性を強めていることを踏まえると、今後、カリキュラムの改訂に合わせた AP の適切な管理・見直しが一層重要となるものと考えられるため、引き続き、時代の変化に即した教育方針の策定と明確な AP の提示に努められることが期待される。
- ・ 2023 年度入学者選抜より、学部別選抜 (A 方式) において複数日の受験を可能に変更した点は、受験機会の拡大という観点から、入学を目指す受験生にとって一定の利便性向上につながったものと評価できる。今後も、社会の変化や受験生の志向の多様化を的確に捉え、AP に適した受験生を確保するため、入学者選抜の継続的な見直しと改善に努められることが期待される。
- ・ 高大連携協定校との取り組みは、高校側が求めている探究的な学びの支援に適切に対応しているものと評価できる。単なる授業への参加や出張講義・講演の聴講にとどまらず、教員方が積極的に関与するグループ学習 (相談会)、レポート作成指導、さらに優秀なレポートの表彰など、高校生にとって主体的かつ意欲的に学ぶ機会が提供されており、高校生がより深く学びに向き合い、探究心を育むことができる、充実した教育プログラムであるといえる。今後も、形式的な高大連携にとどまることなく、高校生が大学での学びに対する理解を深めるとともに、貴学への憧れや志を醸成できるよう、一層の工夫を凝らした取り組みが推進されることを期待する。
- ・ 学生募集及び入学者選抜制度とその運営体制が体系的に確立している点は評価できる (募集、選抜の企画・運営管理組織「入学管理委員会」の設置)。

<課題>

- ・ 18 歳入口の減少に伴う入学者選抜の多様化に加えて、大学への早期合格を希望する傾向等に基づき、大学のブランディングは親世代や高校に向けて今後必要になる領域であると考えられる。その際に、貴学として見せたい景色と親世代、高校側が見たい景色のずれがないか、すり合わせるなど、検討を進めていただきたい。
- ・ 学士課程においては、AP に基づいて適切に運営されており、適切な入学定員の確保がおおむねなされている。しかし、大学院研究科における在籍学生数比率については、各種の対応を行っているが、さらなる検討を進めていただきたい。

(3) 2024 年度 成城大学自己点検・評価結果 (3. カリキュラム、学習成果 (大学基準 基準4))
に対する外部評価委員の意見

成城大学のカリキュラム、学習成果の自己点検・評価結果について、以下の意見が提示された。

＜長所・特色といえる事項＞

- ・学生の学習支援という観点から、カリキュラム・ツリーやフローチャートについて、すべての学部において、おおむね作成されていることを評価する。
- ・すべての学部が「授業改善アンケート」を、教育課程及びその方向の適切性について自己点検・評価に活用している。
- ・キャリア形成に関する取り組みが進展しており、科目の増設や他大学との連携強化、さらには実践的なワークショップの実施など、実質的な成果へとつながっていると考えられるため、評価できる。
- ・「ラーニング・スタジオ」をはじめとする多様な学習環境の整備は、学生の学習において重要な役割を果たしているといえる。また、高校生が進学先を選択する際には、将来のキャリアを見据えた学習内容の充実はもちろんのこと、キャンパス内で快適に学生生活を送ることができるかどうかも重要な判断基準となることから、今後も、学生がより充実した学びを得られる環境の提供を目指し、施設のさらなる充実に取り組まれることを期待する。

＜課題＞

- ・DP に対応した学習成果の可視化をどのように実現していくか、に関して、各学年に「重要科目埋め込み型パフォーマンス評価」を導入すること等、可視化の方法をご検討いただきたい。
- ・学修成果の可視化について、内部質保証（マクロ）の観点から、DP（ミドル）とシラバス（ミクロ）の評価部分の連動および外部テスト等のみ用いることは再検討の必要がある。DP との整合性を測るため、よりよい学習成果の可視化について検討を進めていただきたい。
- ・卒業時の質を図るため、卒業論文、卒業研究におけるルーブリックの整備について、検討していただきたい。
- ・経済学部では、卒業論文の審査基準をより厳格化し、複数教員による書面審査が運用されることになったことが確認できたが、基準の標準化についてご明示いただきたい。
- ・「大学設置基準等の一部を改正する省令」（令和 4 年文部科学省令第 34 号）を踏まえた、大学全体としての将来構想の検討に着手する必要がある。すでに自己点検・評価結果においても認識がなされているが、DP の改訂については、慎重に進めていただきたい。

(4) 成城大学の情報公表に対する外部評価委員の意見

成城大学の情報公表に関し、以下の意見交換が行われた。

＜意見交換＞

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等は適切に公表され、社会に対する説明責任を果たしているといえる。
- ・貴学の大きな特徴といえる学生たちの活動（サポーター活動等）に関する情報がホームページ上においてすぐに見つからないため、トピックで取り上げることに留まらず、アクセスの一層容易なサイトを立ち上げてアピールすることなどを検討していただきたい。
- ・文芸学部の新しい情報発信サイト（SNS）や法学研究科のオリジナルサイトには工夫の跡が見える。
- ・情報公表については、広く社会に対する説明責任を果たすと同時に、入学希望者に向けた広報活動の観点からも極めて重要な意義を有することから、学習環境や教育内容を的確かつ効果的に外部へ発信することが求められる。そのためには、ウェブサイトをはじめとする各種情報公開ツールを、受験生の関心やニーズに沿った形で適切に更新・改善していくことが必要である。情報発信の手法や表現を工夫し、より魅力的かつ分かりやすい形で伝えることで、貴学の強みを最大限に活かすことができると考えられる。
- ・成城大学のブランディングについて改めて検討し、ターゲット選定をした上での広告手法等必要な素材について議論していく必要があると考えられる。

以 上